

平成28年度 第19回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年3月29日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、坂上生涯学習課長、学校教育課 中井、新井、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第19回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
では、前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。

○岡田委員 前回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中村教育長報告）

○中村教育長 それでは次に、日程第1、議第26号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第26号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第1、議第26号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第26号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第2、議第27号「高山市学齢児童生徒就学奨励規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○学校教育課中井 <資料に基づき補足説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

○中村教育長 発言がないようですので、先に私から確認させていただきます。規則改正された

場合に支援範囲が拡大されることについての周知はどのように考えていますか。

○山本学校教育課長 校長会で制度改正について説明し十分理解いただいたうえで、学校における各種事業の募集の際には支援範囲が拡大されていることを説明したり、個別に声かけするなど周知に努めたいと考えています。

○長瀬委員 支援が手厚くなる事は有りがたいことですが、市の海外研修など大きな事業となると個々の負担はそれでも大きく、希望はあっても経済的理由で断念せざるを得ないとすれば残念なことであり、市として更なる支援が行えればと感じます。

○学校教育課中井 説明が不足していましたが、規則の中では必要な経費について教育委員会の協議により加えて支援することも出来ますので、その際にはよろしくお願いします。

○長瀬委員 支援の拡大措置があることを理解しました。加えて募集の段階でそのような追加制度があることが希望者にも十分周知され、個人が二の足を踏むことがないように配慮してください。

○井口教育委員会事務局長 追加支援に該当するかは応募するうえで大きなポイントとなると思います。方法として応募の前に教育委員会において審議し追加支援の可否を決定するという進め方も考えられます。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第27号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第27号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第3、議第28号「高山市公民館使用に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○坂上生涯学習課長<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 28 号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 28 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第 4、議第 29 号「高山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○西本教育総務課長<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 29 号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 29 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第 5、議第 30 号「高山市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○西本教育総務課長<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 30 号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第30号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 では次に日程第6、報告49「平成29年度からの高山市小中学校英語について」を事務局より報告願います。

○学校教育課新井 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 現在の各小学校における外国語活動の取り組みは多い学校で年間35時間、少ない学校では1時間と違いがあるようですが、事務局としてはどのように捉えていますか。

○学校教育課新井 小学校1年から4年生における外国語活動は各学校に委ねられています。各校でゆとりの時間を活用して行いますので、学校の行事への取り組み方等により違いが生じているものと考えます。

 荘川小学校では年間35時間と取り組みが充実していますが、理由として荘川中学校との兼務の先生が授業にあたっていますが、中学生の人数が少ないことから中学校での授業時間にゆとりがあります。同様にALTにもゆとりがあることから、その分で小学校の外国語活動が行えていると考えます。

○長瀬委員 今後の小学校における外国語活動は、その学校の外国語に対するモチベーションにより活動の中身が違ってくると思います。小学校は中学校と違い教科担任制ではありませんので、教育研究所として専門外の先生方の不安を払拭し自信を持って授業にあたれるような研修機会を整える必要があると思います。

 例えば公表会の分科会には通常は英語科の先生しか集まりませんが、専門外の先生にも出席いただき生徒へのアプローチ手法を伝えたり課題を共有していくなどの方法もあると思います。

 文科省からは外国語活動として35時間が示されていますが、その対応方法は県、市町村の教育委員会に委ねられています。先ほどALTにゆとりがあり活動に繋がっているとの説明がありましたが、総合教育会議でも提案したように膨大な予算が伴いますが、独自にALTの人数を充実することにより対応することも考えられると思います。

 様々な方法が考えられますが、学校教育課としては単に校長会に投げかけるのではなく、たたき台として複数案を持ちながら進める必要があると考えます。

○中村教育長 先程までの説明に対するご質疑は他にございませんか。

特段なければ引き続き資料の説明をさせていただき、あわせて質疑をお受けします。

(質疑なし)

○中村教育長 では事務局より報告願います。

○学校教育課新井 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。あわせてご質疑はございませんか。

○針山委員 これまでも私達は、先生が子ども達に向き合う時間の確保について議論をしてきましたが、前期・後期制への移行を含め具体的な確保には繋がっていません。このような中で35時間を確保していくことは、非常に難しいことであり更なる研究や工夫が必要だと感じます。

○長瀬委員 時間を生み出すことと教員の指導力強化がキーポイントになると思います。時間を生み出すことについては、新学習指導要領により小学校5・6年生に35時間の外国語活動が入ってきたときに他の教科の学習時間がどうなるのかは確認しておく必要があると思います。指導力の確保については、地域人材の活用やALTの拡充など方法は考えられますが、最も重要となるのは現場の教員が外国語活動に対する指導力を身につけて自信を持って授業に臨むことだと思い、そのことがカリキュラムマネージャーの大事な仕事で学校内研修を促したり指導方法の研究などをしていただきたいと思います。

○中村教育長 総合カリキュラムマネージャーの措置があるのは3年間のみですので、それまでに高山市の体制を整備していく必要があります。ALTの更なる拡充は難しいと思われしますので、ALTによらない人材確保をこの3年間にどのように行うかが命題です。地域ボランティアだけで確保するのも難しい話ですので、例えば保健相談員のように英語科、外国語活動を補助する人材を確保するようなことも考えられます。

○野崎委員 国際化、グローバル化の必要性については理解できますが、現場としては国の方針に対応するために、子ども達と向き合う覚悟をしなければいけないと思います。先生方にも英語の苦手な方もみえると思いますが、私の周りにも海外に留学し英語を流暢に話す看護師がいて、英語の対応が必要な患者さんの場合に活躍してくれています。地域内にはそのような人材も豊富にお見えだと思いますので、活用方策も検討できるとよいと思います。

私も学生時代には何年間か英語を学びましたが活用には至っていません。今からの子ども達は小学校時代の外国語活動により英語の知識を養っていただき、高山市でも将来的には英語力を見つけた多くの人材が更に生まれることを期待します。

○打江委員 資料にもありますが、物怖じせず英語を通して多文化の人達とかかわる子ども達を育成することが目標ですので、海外に出掛けたり高山を訪れる観光客を見ると、外国人の多くの方々は母国語と英語を使われています。これは多くの方が語学が生活に必要なから学び身につけていることの現われだと思います。物怖じしないためには子ども達がコミュニケーション能力を養うことが必要で、そして英語を通して多文化の人達とかかわるためには祖国や高山について知る必要があります、そこに高山市の郷土教育があるのだと思います。語学はあくまでツールであり多文化と心を通わせることが本来の目的であり、テクニカルな部分だけに着目せず物事の本質について子ども達や先生に伝え理解する必要があると思います。

○岡田委員 物怖じせず多文化の人達とかかわる子どもの姿は親も望む姿ですが、同じように学校で英語を学んだ者としてその難しさも十分承知していますので、先生方にも是非とも物怖じせずチャレンジいただきたいと考えます。

○長瀬委員 物怖じしないという事は、外国語活動や教科としての英語という領域にとらわれず重要なポイントだと思います。子ども達が物怖じしないためには、一人ひとりが自分の良さを感じ自分に対して自信を持つことであり、そのためには外国語活動等については良い部分を見つけ評価してあげることが必要です。例えば、発音がきれいとかだけではなく、元気に発言できた事を評価することにより、子ども達が英語を好きになり英語を通じて広く人間性が養われると考えます。授業はそのような展開を心掛けることがポイントであり、カリキュラムマネージャーにはその辺りの指導もお願いしたいと思います。

○岡田委員 私の子どもは中学生で市民海外派遣に参加する機会をいただきましたが、高校へ進学してからも英語に対する思いがあり、自分なりに頑張る姿がありました。小学校の早い段階から外国語に親しむことは大切なことであり、この外国語活動の機会を活かして、子ども達が外国語や国際化に興味を持ち、広い視野で成長することを望みます。

○打江委員 まずは子ども達が外国語に触れ、自分も外国語で会話をしたいなと感じることが必要だと思います。文法や発音等の形式的なものだけでなく、物事に興味を持ち自分から積極的に取り組めるようになることが大切だと思います。

○中村教育長 各委員のご発言はどれも大切なことだと思います。小学校での外国語活動は、それで完結するものではなく、将来的なきっかけになるものです。英語を習得することが目的ではなく、様々なことに興味を持ったり、一つのツールとして社会で活用するためのものだと思います。先ほどの話にもあったように授業の工夫も必要ですし、そのためには先生方がしっかりと子どもと向き合う時間が必要ということだと思います。

○学校教育課新井 様々なご意見をありがとうございました。現場で子ども共に新たな取り組みに向き合う教員には不安を抱えている方も多く見えますが、現場にどれだけでも出向いて不安の解消を図るとともに、より良い授業がすすめられるようサポートしたいと思います。ワーキンググループ等の取り組みも考えており、草の根的活動の中で多くの方々に係わっていただきすすめたいと思っています。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。

○中村教育長 次に「平和都市宣言について」の報告をお願いします。

○市民活動推進課深澤 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【4月26日 午後1時30分】

【5月29日 午前9時00分】

【6月30日 午後1時30分】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成28年度第19回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時10分閉会